

## インフルエンザによる出席停止の扱いについて

インフルエンザに感染した場合、学校の登校は「出席停止」になります。発症し、医療機関で診断を受けた後は、学級担任までお知らせください。

インフルエンザの出席停止期間

**発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで**  
(発症日の翌日から6日目かつ、解熱日の翌日から3日目を登校可能日とする。)

- \* 発熱等がみられた日を発症日とします。
- \* 熱が下がり、その後熱が上がることなく1日過ごせたところを解熱日とします。
- \* 結果が陰性でもインフルエンザの治療薬が処方された等の場合には、インフルエンザ症状があるとして、陽性と同様の対応になります。
- \* 登校可能日になっても咳き込み等のかぜ症状が残っている場合は、登校を見合わせてください。

登校再開当日の朝、体温を計るなど登校前の健康観察もお願いします。なお、インフルエンザの場合は医療機関から「登校・登園許可等証明書」は発行されません。下の「インフルエンザ欠席報告書」を保護者の方がご記入し、登校再開日にお子さんに持たせてください。

----- き り と り せ ん -----

(保護者記入)

### インフルエンザ欠席報告書

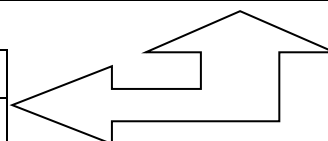
令和 年 月 日

上鶴間小学校

年 組 名前

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目・登校可能日
( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )

解熱日	1日目	2日目	3日目・登校可能日
( / )	( / )	( / )	( / )



2つのパターンを満たしていれば、登校可能です。  
 ※日にちがずれてしまった場合は、遅い日にちで登校してください。発症日、解熱日の両方の日付け記入をお願いします

主な症状(○で囲む)	発熱 (      °C)	頭痛	咳	鼻水	喉頭痛	倦怠感
	筋肉、関節の痛み	その他				
結果(○で囲む)	A型	B型	インフルエンザ症状			
受診した医療機関						